

意見交換会と訪問活動を通じた担い手との対話

— 栃木県JAうつのみやの取組み —

研究員 長谷 祐

栃木県の中央に位置するJAうつのみやでは、自己改革の推進に向けて担い手との対話を進めている。

JAではこれまでも経済事業改革を進めてきたため、さらなる改革の推進には事業に担い手の意見を反映させること、そのための対話活動が必要であることを役職員が認識していた。

現在、JAが進める担い手との対話活動として、「地域農業振興検討会」と「役職員による担い手への個別訪問」について紹介する。

1 担い手代表との意見交換

— 地域農業振興検討会 —

JAうつのみやでは、2016年度から管内に8つある営農経済センターで、各センターが管轄する地域の担い手代表とJAが話し合う「地域農業振興検討会」（以下「検討会」）を開催している。

この検討会では地域農業の現状やJAへの意

見・要望について議論が行われる。

検討会で担い手から出された意見や要望はJA全体で集約・共有され、次年度の「地域農業革新戦略」としてJAの事業計画に盛り込まれていく(第1表)。

検討会は、10月末～11月初旬にかけてセンターごとに開催され、地域の認定農業者や部会の代表者、集落営農組織の代表者、青壮年部の代表者などが参加する。

17年度には各センターで20人前後、合計で143人の担い手が参加している。JAからの参加者は各地域の理事・監事、担当常務、営農経済センター長およびセンター職員、本所営農部の部課長、営農企画課担当である。このうち、常務と本所営農部の部課長、営農企画課担当は全地域の検討会に参加している。

検討会ではまず、JAから当該年度の重点事項や地域農業革新戦略の実施状況を説明する。その後の意見交換では担い手からも活発に意見が出され、それぞれの地域の問題点や展望について議論されているという。

JAが17年度に創設した「営農振興・担い手育成積立金」は、16年度の検討会で出された担い手からの意見をもとに作られたものである。この基金を利用して、経営を開始する農業後継者に3年間の支援を行う「親元独立経営支援事業」、および園芸作目の生産拡大や新規取組みに向けた「園芸施設導入支援事業」が実施されている。担い手の利用も好調であり、評価も高い事業となっている。

第1表 地域農業革新戦略2017のテーマと対策

重点テーマ	対策
担い手対策	担い手に向く体制の整備・充実 個別経営体対策 新規就農者の確保と育成 農業生産法人・集落営農組織対応強化
生産振興対策	水稻生産コスト低減技術の確立と普及 集出荷施設集約・広域再編 施設園芸等の生産振興 加工・業務用野菜、露地野菜の生産振興 畜産クラスター事業の取組強化
販売対策	総合販売課の設置 直売所の開設とネットワーク化 6次産業化・JAブランドの構築 輸出による新たな需要開拓

資料 JAうつのみや広報紙「アグリジャンプ」2016年12月号

2 個別ニーズに応える

—担い手への個別訪問—

18年産米からの米政策の転換などを受け、JAでは検討会とは別に、個別経営体のニーズに対応するための取組みを始めている。それが17年度に実施された、管内の担い手生産者のもとをJAの役職員が訪問して意見交換を行う個別訪問である。

訪問の対象となる「担い手」は管内の認定農業者をはじめとして、集落営農組織や法人、部会の代表などである。

訪問先の選定は各営農経済センターが行う。認定農業者や集落営農組織、法人は必須としたが、その他の訪問先については、地域性を重視して各センターに任された。17年度には1,080経営体に訪問して意見の集約を実施した。

JAでは訪問にあたって3人1班の訪問チームを5班組織した。常勤役員4人と本所営農部長が各班の班長となり、センター長や営農指導員を構成員として^(注)している。

各センター管内で1か月に2日、1日に15先を訪問することを基本のスケジュールとしている。1経営体あたり20分ほど滞在し、それぞれの経営体や地域農業が抱える課題や要望を聞き取っている。

担い手からはこれまでに販売力の強化や生産資材価格引下げ、組織化と法人化支援への要望、米政策の転換への不安などが聞かれた。

訪問時にはJAの自己改革についての説明も行うが、担い手訪問の主眼は担い手からの意

見集約であるため、JAからの説明を最小限に抑えている。

訪問の記録は各センターで取りまとめ、その情報はJA内で共有される。集約した意見とその対応については理事会で報告されて、次年度以降の事業計画に反映されていく。

また、地域内での迅速な対応も重要であるとして、担い手からの要望のうち各センターで可能なものは、担当者が対応するようにしている。

18年度はセンターで担い手を絞り、地区役員(理事・監事)とセンター職員が担い手を訪問して意見を集約し、地域内で課題の掘り起こしと解決を進めていくこととしている。

3 活動の要としての営農経済センター

JAではほかにも組合員との意見交換の機会を設けており、様々な機会を通じて担い手や組合員に自己改革を伝え、更に意見や要望を聞く対話活動を展開している。

そして、担い手との対話活動でその要となっているのが、各地域の営農経済センターである。検討会はセンターごとで開催され、役員による個別訪問では対象の選定から日程調整、課題への対応に至るまでの幅広い役割をセンターが担っている。JAでは今後、地域の課題に対してセンターで対応できるような体制を整えていく予定であり、センターへの期待の高さがあらわれている。

営農指導員を擁し、担い手との接点にもなっている営農経済センターが、その役割を強化・発揮することで、JAと担い手との対話活動を進めている好事例であるといえよう。

(ながたに たすく)

(注)班長以外のメンバーは、センター長か営農担当課長のいずれかから1人と、営農相談員か営農指導員のいずれかから1人となっている。